

2012年3月26日

文部科学省 平成24年度
「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」委託費による
「国際常民文化研究」の共同研究者の公募事業

公募要領

1. 本事業の目的

本公募事業は、文部科学省の「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業」の委託を受け、国際常民文化研究機構が行う事業の一部です。同機構は、神奈川大学日本常民文化研究所を基盤としており、共同利用・共同研究拠点として文部科学省より認定されております。

平成21年度に、機構が設定した下記の5つのテーマにそって公募を行った結果、8つの共同研究グループが採択され、平成21年度より平成23年度までの3年間、調査・研究を進めてきました。平成24年度からはその成果を報告・発信する期間と位置づけておりますが、それぞれの研究グループの研究をさらに発展あるいは深化させるために、新たに共同研究者を追加公募いたします。

2. 公募のテーマおよび共同研究グループ

1 海域・海民史の総合的研究

- 1-1 漁場利用の比較研究
- 1-2 日本列島周辺海域における水産史に関する総合的研究
- 1-3 環太平洋海域における伝統的造船技術の比較研究

2 民具資料の文化資源化

- 2-1 民具の名称に関する基礎的研究
- 2-2 東アジアの民具・物質文化からみた比較文化史

3 非文字資料（図像・身体技法・景観）の体系化

- 3-1 アジア祭祀芸能の比較研究

4 映像資料の文化資源化

- 4-1 アチックフィルム・写真にみるモノ・身体・表象

5 常民文化資料共有化システムの開発

- 5-1 第二次大戦中および占領期の民族学・文化人類学

3. 応募資格

申請者は、大学及び大学共同利用機関、研究所、博物館等に所属する研究者並びにこれに準ずる研究者とします。

4. 募集人員

各研究グループ若干名

5. 申請方法

上記の 8 つの研究グループの中から研究課題を報告できるグループを一つ選び、1 年間の研究期間（実質的にはもう少し短くなります）で報告が可能かどうかを留意した上で、各人の課題を設定してご応募ください。なお、各グループの研究概要については下記のウェブサイトをご覧ください。

国際常民文化研究機構 Website <http://icfcs.kanagawa-u.ac.jp>

6. 委嘱期間

平成 24 年 5 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日

7. 申請書等の提出期限

平成 24 年 4 月 13 日（金）必着とします。

申請書等は、配達が証明できるレターパック（日本郵便のレターパック 350）で送付してください。

8. 申請書の送付先

〒221 - 8686 横浜市神奈川区六角橋 3 - 27 - 1

神奈川大学国際常民文化研究機構 宛

* 「共同研究者申請書在中」と朱書きしてください。

9. 申請書等作成の留意点

- ① 申請書は、上記 5 の神奈川大学国際常民文化研究機構の Website からダウンロードしてください。
- ② 研究目的及び研究計画は、申請者のこれまでの研究が、研究グループの研究内容とどのように関連するのかを明記し、その結果としてどのような成果をあげようとしているのかを明確に書いてください。
- ③ 申請しようとする研究グループと関連する論文名を 1・2 点書いてください。

10. 選考

国際常民文化研究機構運営委員会で選考いたします。

審査は、平成 24 年 4 月中に結果を出し、各申請者に連絡いたします。

11. 選考の基準

以下の点を考慮して、総合的に選考します。

- ① 国際常民文化研究機構が期待する研究テーマとの関連性を有するもの。
- ② 期間内に、成果が挙げられる可能性を有するもの。
- ③ 常民文化研究の深化、発展に資する可能性を有するもの。
- ④ 研究の国際的発信に関する可能性を有するもの。

12. 研究条件

- ① 研究経費は、年度あたり 20 万円を限度とします。
- ② 研究経費は原則として、研究グループの研究会参加のための国内旅費。その他、個人研究のための国内旅費あるいは外国旅費です。
- ③ 研究経費以外の報酬・原稿料等は設定されておりません。
- ④ 国際常民文化研究機構・日本常民文化研究所の施設、設備、図書資料、収蔵資料、コピー機等を利用できます。また、神奈川大学図書館の資料も利用できます。

13. 研究成果報告

- ① 平成 25 年 1 月までに、年報に記載する当該年度の研究活動報告（1200 字程度）を提出していただきます。
- ② 平成 24 年度に、所属する研究グループで行われる研究会に参加していただきます。
- ③ 原則として、平成 24 年度に所属する研究グループで行なわれる成果発表会に参加するか、あるいは各研究グループの刊行する成果報告書等に掲載する論文を提出していただきますが、研究グループによって若干異なります。

14. 問い合わせ

本共同研究の募集につきましては、神奈川大学国際常民文化研究機構にお問い合わせください。

電話：045-481-5661（内線 4358）（月曜日から金曜日の 9 時から 16 時）